

議員提出議案第 3 号

調布市議会議員の議員報酬の特例に関する条例

上記の議案を提出する。

令和 2 年 5 月 1 5 日

提出者	調布市議会議員	鈴木宗貴
賛成者	調布市議会議員	井上耕志
	同	小林市之
	同	雨宮幸男
	同	榊原登志子
	同	木下安子
	同	澤井慧
	同	阿部草太
	同	古川陽菜

提案理由

新型コロナウイルス感染症対策の推進に資する目的から、市議会議員の議員報酬月額を減額するため、提案するものであります。

調布市議会議員の議員報酬の特例に関する条例

調布市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年調布市条例第18号。以下「条例」という。）第2条の規定にかかわらず、次の各号に掲げる者の議員報酬月額は、当該各号に定める額とする。ただし、条例第9条の規定の適用については、この限りでない。

- (1) 議長 条例第2条に定める当該職の議員報酬月額から6万4,000円を減じて得た額
- (2) 副議長 条例第2条に定める当該職の議員報酬月額から5万8,000円を減じて得た額
- (3) 議員 条例第2条に定める当該職の議員報酬月額から5万5,000円を減じて得た額

附 則

この条例は、公布の日から施行し、令和2年6月から同年11月までの月分として支給される議員報酬について適用する。